

令和6年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年10月10日(木)

午後1時30分開会

開催日時	令和6年10月10日	開会 閉会	1時30分 2時28分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	指導主事	高久かおり
	生涯学習部長	梅原啓太郎	生涯学習課長	三浦 真
	庶務課長	鈴木 功	図書館長	内田 雄介
	学務課長	笹栗 秀亮	公民館長	渡邊 健介
	指導室長	平田 勇治		
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
調 整				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	協議第 3 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 3	報 告 事 項	1 令和 7 年度新入学児童・生徒について
		2 指定校変更の運用について
		3 市立小中学校給食無償化について
		4 令和 6 年度林間学校について
		5 その他
		6 今後の日程
第 4	代処第 1 3 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和6年第10回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、第3号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題といたしますが、その前に、先日の議会におきまして、小金井市教育委員会教育長として第4期を務めることになりました。本市の教育のさらなる発展に向けて努力したいと思しますので、皆さん、どうぞ、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 協議内容について御説明いたします。

教育部長 本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものであります。

細部につきましては担当から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御協議いただきますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

議案書に従って進行させていただきます。

裏面を御覧ください。

まず、学校教育分野、次に生涯学習分野の順に各担当から説明をいたします。

初めに学校教育分野になります。

1点目、次期教育プランの策定について庶務課から説明いたします。

教育プランにつきましては、教育基本法に基づいて策定する本市

の教育行政を推進するための基本的指針を示すものですが、現行の第3次教育プランが令和7年度で計画を終了するため、令和8年度から12年度までを計画期間とする次期教育プランを、令和6年度、7年度の2か年で策定してまいります。計画策定支援委託につきましては、令和6年度及び7年度の債務負担行為を設定しており、次年度はワークショップやパブリックコメントを行う予定としております。

続きまして、2項目（2）学校設備等の計画的な整備について、庶務課及び学務課から説明をいたします。

まず、庶務課からは大きく2点になります。

1点目、ア、学校施設長寿命化改修になります。

令和3年度から公立小学校における学級編制標準の段階的引下げに伴い、既存校舎では普通教室が不足する可能性がありますことから、小金井第一小学校については建て替えを、また、同様に緑小学校については増築等工事を予定しており、学校施設の老朽化対策と学級数増加への対応を着実に進めていくものとしております。

続いて2点目、イ、学校施設整備の充実になります。

まず、小中学校のトイレ整備事業です。

市立小中学校の洋便器化率が他の自治体と比べ著しく低い状況であったことから、令和3年度から洋便器化率向上のためのトイレ改修を集中的に行ってきたところですが、引き続き整備を進めていく必要があると考えております。

次に、小中学校の給食室空調設備等整備事業になります。

労働環境改善の観点から給食調理室に冷暖房設備を順次設置する事業で、安全で安定した給食提供環境を守るため必要と考えるものです。もう一点は各種施設設備の整備事業で、学校施設の老朽化に伴い更新が必要となっている施設整備等の改修工事を行うため、特段の配慮をお願いしたいものです。

庶務課からは以上となります。

引き続き、学務課からの説明となります。

笹栗学務課長

G I G Aスクールの推進についてです。

令和2年9月よりG I G Aスクール構想に基づきまして一人1台の端末と通信ネットワークを整備してきました。学校現場におきましては端末の活用が進み、効果が実感されつつある中、端末の一

部不具合やバッテリーの耐用年数が迫るなど、今後、端末を効果的に更新する必要があるものと考えております。

そのような中、国は、端末の計画的な更新を行う方針を示し、また、端末更新の際の自治体における効率的な執行を図る観点から各都道府県に基金を設置し、原則、各都道府県は、区市町村とともに端末の共同調達を行うこととしました。

小金井市におきましても、東京都及び都内区市町村が参加する東京都GIGAスクール推進協議会におきまして、令和7年度に導入予定のクロームブックの共同調達を実施することで、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るものです。

鈴木庶務課長　　続きまして、(3)の学校運営に係る指導・支援体制等の整備について、指導室から御説明いたします。

大熊教育長　　只今、指導室の職員が離席しているので、生涯学習部の分野を先にやりましょうか。

鈴木庶務課長　　失礼いたしました。

(1)生涯学習推進計画の策定について、生涯学習課からお願いいたします。

三浦生涯  
学習課長　　生涯学習推進計画につきましては、市の基本構想、基本計画を上位計画といたしまして、文化と生涯学習部分を中心に関係する施策を具体的に推進する個別計画でございます。

現行の第4次小金井市生涯学習推進計画の計画期間が令和7年度で終了するため、次期計画を令和8年度から12年度までの計画期間として策定を行うものでございます。

続きまして、(2)生涯学習活動の場の整備のア、少年自然の家の整備及び総合体育館大規模改修について、御説明いたします。

清里少年自然の家の整備につきましては、竣工から30年以上が経過してございまして、電気設備関係等に不具合が生じてございます。一例を申し上げますと、厨房のブレーカーが落ちる等の事例が発生してございますので、早急に対応する必要があると考えているところです。この関係につきましては、特定建築物等定期調査の指

摘に基づく改修工事であるため、早急に予算措置を行いたいと考えているところでございます。

また、総合体育館の大規模改修につきましては、令和元年3月に策定した小金井市総合体育館長期修繕計画に基づき、令和元年度に第1期工事、令和2年度に第2期工事、令和4年度に第3期工事を施行し、一部の機能回復と劣化への対応を図ったところでございます。令和6年度につきましては、エレベーター工事を実施したところでございますが、今後につきましても、長期修繕計画及び実施計画に基づき、施設の維持保全が必要でございます。来年度につきましては、屋上等の防水工事を実施する必要があるため、所要の経費について予算要求を行ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

鈴木庶務課長      では、続きまして、図書館本館における施設整備について、図書館より御説明いたします。

内田図書館長      図書館本館における施設整備について御説明いたします。

図書館の本館の地下には対面朗読室がございます。図書館では、視覚が不自由な方のためにハンディキャップサービスとして音声により書籍を提供させていただいております。書籍から音声への翻訳作業をする場所になっているのですが、防音性、これを向上させるために要求させていただくものです。

鈴木庶務課長      では、続きまして、貫井南センター空調設備改修について、公民館から御説明いたします。

渡邊公民館長      貫井南センターは、公民館貫井南分館、貫井南児童館の複合施設となっております。当該施設の空調設備につきましては、平成9年から平成11年に設置しているもので、設置後20年を経過しております。昨今の猛暑等の影響もあり不具合が発生するおそれがあることから、取替え工事を実施したいと考えているものとなります。

鈴木庶務課長      では、引き続き(3)文化財の保護・調査・啓発の推進について、生涯学習課から説明いたします。

三浦生涯  
学習課長 無形民俗文化財調査業務につきましては、市内に拠点を有します結城座さんが保持いたします国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に指定されました江戸の糸あやつり人形につきまして学術的調査を行い、調査報告書を作成するための予算を計上したいと考えてございます。

鈴木庶務課長 では、引き続きまして、(4) 学校部活動の地域連携について、生涯学習課より説明します。

三浦生涯  
学習課長 学校部活動の地域連携、地域移行に関する推進計画に基づきまして設置いたしました地域連携に係る検討委員会につきまして、引き続き協議を行ってまいりたいと考えてございます。小金井市らしい計画を策定したいと考えてございまして、現在までに委員会を3回行い、議論を進めているところでございます。この関係につきましては、令和6年度、7年度の2か年間で債務負担行為を設定してございますので、債務負担行為解消分といたしまして予算確保を行ってまいりたいと考えてございます。

鈴木庶務課長 では、引き続き、(5) 図書館DXの推進について、図書館から説明をお願いいたします。

内田図書館長 図書館DXの推進についてでございますが、図書館では、令和2年度から電子書籍を導入しております。魅力あるコンテンツを充実させるため、まず、予算要求させていただきたいものです。

また、図書館本館には現在Wi-Fiがございませんが、その導入によりまして、管内において調べ物等の学びの機会拡大へとつなげたいと思っております。さらに、インターネット有料データベースを導入することで、図書館利用者の調べ物等の利便性を向上させたい、このように考えてございます。

鈴木庶務課長 では、生涯学習分野の最後に(6) 少年教育事業の充実について、公民館より説明をいたします。

渡邊公民館長 少年教育事業の充実についてです。  
公民館では、公民館中長期計画において小中学校や他団体との連

携を図るとともに、多世代交流の場として地域の拠点を目指すこととしております。こういったことを踏まえ、公民館本館では、中高生を対象として町会の体験活動や避難所体制など、地域コミュニティへの参加を促す意図を持った講座を実施したいと考えております。また、公民館貫井南分館におきましては、併設する貫井南児童館と連携した講座を実施したいと考えております。

鈴木庶務課長 生涯学習分野の説明については以上となります。

すいません、戻りまして、学校教育分野の（３）となります。学校運営に係る指導・支援体制等の整備について、指導室からお願いいたします。

平田指導室長 学校運営に係る指導・支援体制等の整備について、３点、説明いたします。

１点目が、水泳指導外部委託についてでございます。

本事業は令和６年度に試行的に実施し、泳力向上や水泳事故の危険防止、プール管理における教員負担の軽減及び天候に左右されずに計画的に水泳指導を実施できることを目的として行いました。実施した結果、児童、教員、また、保護者から大変高い評価をいただいているところでございます。次年度に向けて、水泳指導の充実化、教員の働き方改革等、また、学校運営の効率化を含めて本事業について推進していこうと考え、予算を確保していく方向でございます。

２点目が、指導・支援に係る会計年度任用職員の充実についてでございます。

子供たちをめぐる社会環境の変化に起因する教育支援、業務の需要の拡大に対応していくために、教育相談員、日本語指導員、部活動指導員、部活動外部指導者、読み書き困難指導員について充実を図るため予算を確保してまいります。

３点目、校内別室指導事業についてでございます。

様々な理由で学校に通いにくい状況にある児童・生徒の心理面を考慮し、教室とは別の場所に部屋を用意し、児童・生徒が学校の中で安心して過ごせる場所を確保する事業でございます。校内別室については高い効果が認められているということがありまして、次年度についても引き続き充実して実施していこうと考えております。そのための予算を確保していく方向であります。

鈴木庶務課長 協議第3号に係る説明につきましては以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。  
本件は協議事項でございますが、何かこの場で御発言等がございますか。

佐島委員 御説明ありがとうございました。  
学校教育の中で2点、意見を述べさせていただきたいと思います。  
まず、庶務課のほうから御説明がありました学校施設整備の充実という点ですけれども、トイレの整備については、前も意見を述べさせていただいたかと思うのですが、子供たちにとってやはり学校のトイレが嫌で行きたくないという声が聞こえてくることのないように、きちんと整備をしていただきたいなと思っております。施設整備というのは、子供たちの安全安心にもつながりますし、本当に快適な教育環境を担保していくという意味で非常に重要だと思っておりますので、ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

2点目は、指導室のほうから御説明がありました不登校支援の充実という部分ですが、校内別室指導支援員事業というのが非常に効果を上げているというのは、とてもありがたいことだなと思います。様々な子供たちの居場所として、校内にそのような場所があるというのは本当にいいことだと思いますし、そういう中でつながりができて、教室復帰に向かっていけるというようなきっかけになると思います。

たしか、東京都からの補助金が継続されなかった気がしますが、そういう部分から、市としても予算を確保して続けていっていただきたいなと思っております。

大熊教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

私のほうから説明を求めたいと思ひまして、読み書き困難支援員というのを今年度途中から新たに設置させていただいたのですが、多分こういう形の支援員が入るのは多摩地区で初めてではないかなと思っております。

こういうことになった経緯は、実は、ライオンズクラブからディスレクシアの研修に関わるお金を御寄附いただきまして、14校で

52人の先生が今も研修を受けております。今まではディスレクシアを見つけることができなかつたのですが、ここでつけることができるようになったとき、具体的に指導を充実させる必要があるということで今回のことになったわけですが、その辺の経緯を説明していただけますか。

田村統括  
指導主事

これまでの経緯を簡単に説明させていただきますと、以前から教育委員会としては、ディスレクシア、読み書き困難について様々な研修を実施するなど、教員の啓発などを図ってきました。

そして、今年度ですが、先ほど教育長から説明がありましたが、ライオンズクラブ様より教員向けのディスレクシアへの支援の仕方の研修の受講クーポンとテキストを寄附いただきまして、その募集をおこなったところ、予想以上の大反響がありました。

大熊教育長

52人、全員分の募集がありました。

田村統括  
指導主事

本当に2週間、行かないぐらいであつという間に52人の枠が埋まるというような状況であり、やはり教員としても対応に悩んでいるというか、そういうところのニーズがあつたんだなということが分かりました。

小金井市教育支援センター構想のこともありますので、そこで、例えば読み書きの困難の悩みを抱えているお子さんや、あとは保護者対応なども含まれると思いますが、支援の強化というところも1つあります。読み書き困難支援員の関連予算をこの間の補正予算で通していただいたというところがあります。

内容としましては、今後、また、様々検討して改善していくところはあるのですが、現時点では、学校からの要望をまず聞いて、そして、お子さんの様子を見て、その様子に対してどんな支援が効果的かというところを支援員の方から教員にフィードバックするというような形を今考えています。支援の方法等については、今後検討していく予定です。

大熊教育長

もう一つ、さっきの不登校の問題でもありましたが、私ども、個人指導ファイルの中で読み書き困難なチェックをするとところがあるのですが、不登校の子供たちは割合が非常に高いのです。つまり、

不登校の原因の一つとしても、実は読み書き困難があるということには分かっておりました。従いまして、不登校支援の一つとしても読み書き困難な子供に対して適切な指導が入るということは有効なのではないかなということも考えているところです。

さらにもう一つ、今、統括指導主事が話してくれましたが、このことは、まだ、一昨年度つくった教育支援センター構想の中にはなかった内容です。ここに来て急激にそのような問題が生じておりますので、その辺も含めて教育支援センター構想をつくり直すということはやっていかなければならないと思っているところです。その辺りのことについて、何か御意見ありますか。

佐島委員

今、教育長がおっしゃったように、読み書き困難というのが不登校につながっているというのは、現在、私が、接している子供たちの中でもすごく感じており、大事なところだなというふうに改めて思いました。その部分にしっかり着目していただいたのは、大変ありがたいなと思います。

大熊教育長

実を言うと今年の夏に不登校の子供たちのためのキャンプをお手伝いさせていただくことがありまして、1人の男の子が、ずっと楽しく活動していたのですが、最後のところでみんな感想を書こうと言った瞬間に暴れ始めて、部屋から飛び出してしまいました。全然手がつけなくなってしまい、お母さんも慌てたことがありました。

その時は、なぜそのようになったのかよく分かりませんでした。ずっと楽しく活動をしていたのに最後に感想を書こうと言った言葉に反応して、部屋にもいられなくなって暴れ始めてしまった。気がつかれたと思いますが、その子は小学校5年生ですが、自分の名前を平仮名では書けるけど、しっかりと書けなかったのです。不登校になっている原因の中に、そういうことがあるんだということを目の当たりにし、どういうふうにしたらいいかということは今、研究し始めております。

実は、そのキャンプに今回の支援員の人も来ていてくれたのですが、指導内容が、コンピューターを活用してどの字が合っているか選択できる力をつけるという支援方向になりました。書けなくても、どの字を選んだらいいか選択できれば文章は書けますよね。その練習を今しているらしいです。今まで僕らが考えたこともないような

対応策を考えてくれるので期待はしているところなのですが、それが読み書き困難な子供たちへの支援にもつながるのかなと思っております。

そのほかはよろしいですか。

穂坂委員

蛇足ですけど、有名なトム・クルーズがこれですよね。

あと、もう一人、「天使にラブソングを」に主演した女優さんもしかそうだと思います。

大熊教育長

文字では入らないけど、言葉では入るのですよね。

予算はこれからの話になりますが、皆さんに頑張っていて、教育委員会としても強力にこれを実現できるように後押しをしたいと思いますが、皆さん、どう思われますか。よろしいですか。頑張っていていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

では、皆様から貴重な御意見をいただきましたので、これらの意見を踏まえ、教育に関する事務に係る予算に対する意見を取りまとめるとともに、所要の事務作業を進めてまいりたいと思います。

なお、事務内容については、私、教育長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。以上で協議事項3、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを終了いたします。

次に、日程の第3、報告事項を議題といたします。

順次担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和7年度新入学児童・生徒についてを報告願います。

笹栗学務課長

報告事項1、令和7年度新入学児童・生徒についてを御報告申し上げます。

本日、資料のほうを配付させていただいております。

令和7年度の新小学1年生及び新中学1年生の児童・生徒数について、令和6年9月1日現在の住民基本台帳から対象者を抽出しま

して、およその入学率を乗じまして、入学児童・生徒数と学級数を推計したものとなっております。

小学校の新1年生の推計値は1,053人で、クラス数は34学級となり、中学校の新1年生の推計値は811人で、クラス数は26学級となる見込みでございます。児童・生徒の全体の在籍数につきましては、平成23年以降は減少傾向となっておりますが、平成29年度からは増加傾向にあり、現在に至っております。学務課といたしましては、国の動きや市の人口などにも注視しながら、例月の移動関係の把握に努めまして、適正な学級編制を努めてまいりたいと考えております。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か御質問等がございますか。

これを見ていただくと、小学校の教室数はあまり変わらないです。中学校はかなり増えますよね。でも、中学校は教室の空きがあるので、そこまでの対応は必要ないです。

浅野教育長  
職務代理者

小学校の学級数をみると増えていますよね。

笹栗学務課長

令和6年度の実績と比べると小学校は、5クラス増と見込んでいます。

浅野教育長  
職務代理者

来年、実際の実績はこれより多分少なくなるかなと思うのですが、現時点で比較すると、今年の実績値に比べて4、5校程度の学級数が増えるところがあると思います。全校の状況は、大丈夫であると考えてよろしいでしょうか。

鈴木庶務課長

現時点での見込みが出てきましたので、これで対応できるような形で年度内に対応することで考えております。

浅野教育長  
職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

大熊教育長

小学校も教室数は、また増えるのですかね。

鈴木庶務課長 はい、増える学校があります。

大熊教育長 多摩地域26市でも、このように普通教室がどんどんと増えているのではないですね。

佐島委員 そうですね、大規模ですね。

大熊教育長 すごいですよね。ありがたいことだと思っっているのですが、若干平らにはなってきたおりますが、とどまるところを知らないという感じですね。これで全学年が、35人学級となったのですよね。

笹栗学務課長 はい、全学年が35人学級となります。

大熊教育長 35人学級になってクラスが増えたということと、もう一つは子供の数が増えたということで学級数が増えているのですよね。でも、今後は全クラスが35人学級となりますので、35人学級対応での増はなくなるということですね。よろしいですか。

以上で報告事項1を終了します。

次に、報告事項の2、指定校変更の運用についてを報告願います。

笹栗学務課長 報告事項2、指定校変更の運用についてです。

令和7年4月に新1年生として入学予定の児童数は、住民基本台帳人口におきまして依然として多い状況になることが予想されております。そのため、昨年同様、小金井第三小学校の学区域におきましては、希望によりまして、緑小学校除く隣接校への指定校変更が可能な学区域の弾力的運用を行う前提で、小金井第三小学校の学区域の就学予定世帯へアンケートを実施させていただきました。このほどアンケート結果がまとまりましたので、集計結果を御報告いたします。

今回のアンケートでは、小金井第三小学校から小金井第一小学校へ15人、小金井第三小学校から小金井第二小学校へ1人という結果となりました。これらの結果を踏まえ検討した結果、小金井第三小学校の大規模化を抑える対策といたしまして、令和7年度におきましても、小金井第三小学校の新1年生に限りまして、緑小学校を除く隣接校への就学希望がある方につきましては、指定校変更を認

めるものといいたしました。

内容といしましては昨年と同じものになりますが、令和7年4月入学予定のうち、小金井第三小学校学区域に居住している児童につきまして、緑小学校を除く指定学校以外の学校の変更を認めることといたします。

次に、指定学校を変更した場合に、当該児童が中学校へ進学する際には、変更した先の中学校を選択するという措置を取りたいと思っております。本日の教育委員会におきまして、報告後、速やかに小金井第三小学校学区域の新1年生の保護者世帯に対しまして、小金井第三小学校の大規模化抑制のために、令和7年度についても、小金井第三小学校の新1年生に限りまして、希望者に対しまして指定校変更が行える旨のお知らせを郵送する予定となっております。その後、2か月程度の申請期間として受付をしたいと思っております。

なお、今回、緑小学校への受入れを中止しておりますが、お兄さん、お姉さんが緑小学校に在籍している場合には、兄弟要件を適用して指定校変更を可能とするようにしております。

報告は以上となります。

大熊教育長           思い出していただきたいのですが、小金井第三小学校の大規模化を防ぐということもあるのですが、小金井第三小学校の学区域はこういうふうになっており、この辺りが出っ張っているところがあります。この出っ張っているところは、小金井第一小学校にととても近いのですよね。そうすると、大規模化のこともありますが、一番近い小金井第一小学校に行きたいという希望も強く、その辺が理由で15人が小金井第一小学校を選んでいるという形にはなっているかなと思っているところです。

しかし、小金井第一小学校の学級数が増えるということではありませんよね。

笹栗学務課長       はい、増えないです。

大熊教育長           ということなので、小金井第一小学校の子供の数は増えますが、学級数が増えるということではないので、対応できるかなと思っております。

佐島委員 報告事項1で御説明いただいた数値というのは、小金井第三小学校学区調整を含むということが書いてあるので、報告2にある数字を入れて数を出しているということでしょうか。

笹栗学務課長 反映させております。

佐島委員 分かりました。それで学級数の変動もないということですね。

笹栗学務課長 そうですね。

佐島委員 今、教育長の御発言を聞いていてふっと思ったのですが、小金井第三小学校の学区がいびつであり、小金井第一小学校に非常に近い部分があるというところについて、学区の切り分けを将来的に変更していくとかという予定はないのでしょうか。毎年毎年、希望を取ってやるのがいいのか、本当に距離的に近いところがあるのであれば、通学の利便性を考えて学区を変えていくという検討は必要ないのかというのを思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

大熊教育長 それは確かに考えているところですが、今後何が起こるかという、小金井第一小学校の建築が始まります。それがしっかり出来上がったときにはある程度考えていいと思うのですが、今の段階で固定化するというのは非常に危険なところがあると思います。まだ分かりませんが、小金井第三小学校も建て替えが予定されていることもあり、こここのところの解消は、もう少し待ったほうがいいのかというのは率直な意見です。状況は、だんだん分かってはきていますが、今のような弾力的な運用を継続するというのがいいのかと思います。両校とも建築がなければ踏み込んでもよかったと思いますが、検討はしていきたいというふうに考えております。

区域の変更は、頭から離れないのですが、少し難しいかなと。今は、このように動いてくれています。今後はもしかしたら動いてくれなくなってしまうかもしれない。その辺が今一番危惧しているところです。

よろしいですか。とにかく覚えていただきたいのは、希望どおり

調整しても教室は変わらないと、そこが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で報告受事項2を終了します。

報告事項の3、市立小中学校給食無償化についてを報告願います。

笹栗学務課長

報告事項の3、市立小中学校の給食の完全無償化についてです。

こちらは資料のほうはございません。

市立小中学校の給食費につきましては、物価高騰による食材費の値上がりにより、実際の給食費よりも上乗せした費用がかかっているという現状を踏まえまして、令和4年度から3年間にわたり給食費から上乗せした費用、いわゆる物価高騰分と呼んでおりますが、そちらの補助を公費にて行ってきたところでございます。

財源につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和6年度からは新たに創設された東京都公立学校給食費負担軽減補助金というものを主に活用してまいりました。

このほど、東京都議会9月定例会におきまして、東京都の給食費補助について、市が負担する金額の2分の1から8分の7に拡充するための補正予算が可決しました。これを受けまして、小金井市におきましても、今年度の3学期を目指し、給食の完全無償化を前向きに検討するという運びとなりました。

現在、制度設計について検討中でありまして、課題の整理をしながら庁内の合意形成を経た上で、無償化を実現できるよう努めているところでございます。

また、給食費につきましては、平成29年以来改定を行っておらず、給食費の値上げは喫緊の課題であるというふうに捉えております。検討する上で教育委員の皆様方にアンケートなどの形で御意見をお伺いすることもあろうかと思っておりますので、お手数ですが、その際はよろしくお願い申し上げます。

報告は以上になります。

大熊教育長

今の問題は2つありまして、給食費を完全に無償化するときに、今の現行の給食費ではなくて、値上げをした金額を無償化するという方向で行きたいと思っております。本来であれば、給食費を値上げするというのは大変な作業になるのですが、今回は、給食費を値上げしたとしても保護者負担があるわけではないので、教育委員の

皆様、PTA、それから学校関係者の人たちにアンケートを取って給食費の値上げを行いたいと、そんなふうに思っているところです。それを全部ひっくるめて無償化にするという形で取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺の段取りを御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

後にアンケート等があると思っておりますので、その辺のことを踏まえて、決定していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。これはかなり責任ある決定になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

無償化のことについてはよろしいですか。

では、以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項4、令和6年度林間学校についてを報告願います。

田村統括  
指導主事

令和6年度林間学校について報告いたします。

小学校6年生を対象にした今年度の林間学校は、7月21日出発の本町小学校を皮切りに、8月10日帰校の東小学校まで、9校全てが夏季休業中に無事終了することができました。

小金井市気候非常事態宣言を踏まえ、環境教育の充実を図るため、東京学芸大学と連携した森林体験活動を全校で実施いたしました。地元の林業家や自然探究に関する専門家の方々にも御協力いただき、森林伐採体験を行うとともに、グループごとに探求する課題を設定し、切った木材を使って木工細工や丸太の橋を造ったり、昆虫や植物を観察する体験を行ったりしました。普段できない体験を楽しく真剣に取り組む中で、環境問題について考えを深めることができました。

学校からも、伐採体験など、ふだん体験できないことを経験することができ、林業家や専門家の方々も臨機応変に対応していただき、充実した活動を行うことができたとの意見がありました。

探求活動では、事前学習を充実させたことで、現地での活動がさらに深まり、児童が興味を持って学習に取り組むことができたとのことでした。

そのほか、飯盛山のハイキングや星空観察などの自然体験、滝沢牧場などでの体験活動、キャンプファイアなどが行われ、児童は、豊かな自然の中で社会科や理科、総合的な学習に関わる内容について実感を伴いながら理解を深めることができ、限られた時間で中身

の濃い3日間を過ごすことができました。

また、今年度は、バス会社との協議や契約上の工夫により、初日か最終日のいずれかの日の貸切りバスの利用時間を4時間延長いたしました。学校によっては、甲府市の山梨県立考古博物館に立ち寄ったり、ほうとうづくり体験を行ったり、今まで実施したくても、移動手段がなく、できなかった活動を行うことができたと聞いています。これについては、見学先等の選択肢が広がったことで、学校から大変ありがたかったとの意見がありました。

2泊3日という集団宿泊活動の中で集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むこともできました。普段の学校生活ではできないような貴重な体験学習を実施することができ、6年生の児童にとって充実した林間学校となりました。

報告は以上となります。

大熊教育長

私も2校に参加させていただきました。去年までは、森林の専門の人が、どの木を切るかというのを選んで、周り全部の下草を刈って伐採しておりましたが、昨年6年生から何をするかを聞いていて、ある程度知識も深まっておりました。そのため、今回はその場所に連れて行って、どの木を切ると他の木がより育つかと考えさせ、選択させてくれたのです。

しかし、子供たちが選んだ木を切ったものですから、事前に用意していたときより、木と木が引っかかったり、幾つかの課題もありました。しかし、子供たちが自ら選んだ木を切るという活動につながったので、子供たちの感動はより大きくなったのではないかなと思います。

以前は、その場所に連れていかれると赤いテープが巻いてあり、どの木を切るのか分かったのですが、今回は分からなかったのも、密になっているところはどこだ、どの木を切ったらいいかということ子供たちがしっかりと教えてくれました。それは、私自身もとても勉強になりました。

小山田委員

以前、5年生のときは途中で体調が崩れて帰られたりした人がいたということがありましたが、今回の6年生の林間学校の場合は、途中で帰られた方はいらっしゃったのかどうか、お伺いしたいです。



大熊教育長 今年もやることになりました。メタバースについてですが、昨年度も報告しましたが、メタバースでとても英語の発音が上手な子がいて、その子が卒業式だけ参加することができており、当時私はその子と会うことができました。先日、ある中学校の防災訓練のときに、今度は、中学生として学校の防災訓練にボランティアとして参加しているということが分かりました。よく来たねと声を掛けたところ、その子は1日も学校を休んでおりませんでした。ボランティアで仲間同士が協力して防災訓練に取り組んでいたという姿を見て、メタバースの成果の一つかなというふうに思っておりました。

そんなこともありましたので、報告させていただきます。また、今年度の取組の中でもそのような児童・生徒がでてくればよいなど、そんなふうに思っているところです。

何か質問等はございますか。

佐島委員 今、御説明の中に、小金井市だけでなく武蔵野市、三鷹と一緒に実施をしていくということですが、ということは、メタバース上で他市の生徒同士が関わるということは出てくるのでしょうか。

田村統括  
指導主事 そのようなことも出てくる可能性があります。ただし、実際に本名を出すわけというわけではないので、今の段階では地域が分かるぐらいで、実際、チャットの交流なども、昨年度の実証事業ではよかったということもありますので、今回も様々な交流はあると考えています。

佐島委員 恐らく合同実施になると参加人数自体も増えていくかと思うので、そういう意味で、様々な交流が出るというのは期待できる部分があるのかなと思いました。

大熊教育長 これからの話になりますけど、今は文部科学省の次世代学校教育現場の先端技術、教育データの利活用推進事業としてやっているわけですが、実際に市で単独でやろうとすると巨額な予算が必要になってきて、それは到底実現できる金額ではないです。

しかし、3市でやるということを考えると予算も3分の1になるわけですから、子供たちの数は、それに応じて事業実数も増やすことができますので、単独では難しいですが、3市なら可能ではない

かなとも思いますし、その辺を見据えて今回の合同開催という形になっております。

よろしいでしょうか。

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯  
学習部長

図書館から1件御報告させていただきます。

内田図書館長

西之台会館の長期休暇に伴う併設図書室の臨時窓口開設について報告させていただきます。

西之台会館では、空調機器改修工事を実施するに当たりまして、11月1日から令和7年2月28日まで休館となります。これに伴いまして、会館内に設置しています西之台図書室も利用ができなくなります。そこで、図書館では臨時窓口を開設させていただきます。場所ですが、公民館の貫井南分館の2階をお借りさせていただきます。開設日と開設時間になりますが、開設日が11月の火曜日、木曜日のうちから6日間、いずれも14時から16時まで、少し短時間ではございますが、できる限りというところでやらさせていただきます。

取扱い業務に関しましては、資料の返却受付と予約資料の受渡しになります。以上については、既にホームページや掲示物等により広報に努めております。今後、12月以降の対応につきましても、決まりましたらホームページ等により広報をさせていただきます。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等がございますか。

よろしいでしょうか。丁寧にやっていますので、良いと思っております。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項の6、今後の日程についてですが、詳細は配付資料のとおりとなります。日程については、何か質問等がございますか。

お恥ずかしい話ですが、10月23日、東京都市町村連合会第4ブロック研修会で、私と副島先生が不登校についての講演をさせていただきます。実は、副島先生とは不登校について本を作っており

ます。その話もできたらいいかなと思っているところです。

以上で報告事項を終了いたします。

次に、日程の第4、代処第13号、職員の分限処分に関する代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御意見はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては席を外していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時28分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時28分